

仕組預金 二重通貨定期預金 特約設定レート後決めタイプ(愛称:パワード定期)(円投資型)の

想定損失額等について

(2020年4月24日現在)

想定損失額等について

以下では、観測期間を2000年4月1日から2020年2月29日までの間とし、当行が合理的に取得できるデータを用いた一定の前提条件を基に算出された中途解約時および満期時における想定損失額等について、ご案内いたします。この書面でご案内する想定損失額等が、「お客さまが許容できる損失額」の範囲内であるかを十分ご確認のうえ、この預金に預け入れを行うか否かをご検討ください。なお、想定損害金額の算定にあたり、金利の変動性については、当該算定に与える影響が小さいため、考慮しておりません。

また、実際の取引においては、想定される状況と異なる状況が発生し、以下でご案内する想定損失額とは異なる可能性やそれ以上の水準となる可能性があります。

満期時

満期時受取通貨が外貨となった場合には、「特約設定レート」で当初預け入れ元本が外貨に交換されることとなります。したがって、「特約設定レート」により交換された外貨元本を円に換算した値と当初預け入れ元本との差が、満期時にお客さまに生じると想定される損失(以下「想定損失」といいます。)となります。

各相対通貨の円に対する観測期間中の最大下落率は、次の通りです。

相対通貨	米ドル	ユーロ	豪ドル	NZドル	南アランド
下落率	44%程度	48%程度	49%程度	57%程度	67%程度

満期時の為替レートが、預入時の為替レートから上記の水準で下落したものと仮定すると、想定損失額は次の通りとなります。

相対通貨 特約設定レート	米ドル		ユーロ		豪ドル	
	想定 損失率	元本が500万円 の場合の想定損 失額	想定 損失率	元本が500万円 の場合の想定損 失額	想定 損失率	元本が500万円 の場合の想定損 失額
基準レート	44%程度	220万円程度	48%程度	240万円程度	49%程度	245万円程度
基準レート-1円	44%程度	220万円程度	48%程度	240万円程度	49%程度	245万円程度
基準レート-3円	43%程度	215万円程度	47%程度	235万円程度	48%程度	240万円程度
基準レート-5円	42%程度	210万円程度	46%程度	230万円程度	46%程度	230万円程度

相対通貨 特約設定レート	NZドル		南アランド	
	想定 損失率	元本が500万円 の場合の想定損 失額	想定 損失率	元本が500万円 の場合の想定損 失額
基準レート	57%程度	285万円程度	67%程度	335万円程度
基準レート-0.5円	----	----	65%程度	325万円程度
基準レート-1円	57%程度	285万円程度	63%程度	315万円程度
基準レート-3円	56%程度	280万円程度	----	----
基準レート-5円	55%程度	275万円程度	----	----

※上記はあくまでも過去のデータを参考に算出したものであり、この過去のデータを超える為替レートの変動があった場合の損失は、上記でご案内する想定損失以上となります。

中途解約時

この預金を中途解約することは原則としてできません。ただし、当行がやむを得ないものと認めて中途解約に応じる場合には、次の通り、損害金をご負担いただきます。なお、損害金は中途解約時の市場実勢に応じて変動するため、金融情勢によっては、以下でご案内する想定損害金額以上の水準となる可能性もあります。この点、十分ご注意ください。

○ 損害金の概要

損害金は、中途解約日から満期日までの期間に対応する、中途解約される預金と同一条件の預金を新たに調達(再構築)するか、または調達したと仮定した場合に必要な金額(再構築額)および、再構築取引に伴う費用から算出されます。

再構築額は、中途解約時における市場実勢により計算されますので、この預金のお申し込み時点において、確定的な金額を提示することはできません。

再構築額は、複数の要素(「円と相対通貨の為替レート」、「為替の変動性」、「中途解約日から満期日までの期間(残存期間)」に対応する円貨および相対通貨の市場金利、「この預金の適用条件」、「当行の資金調達環境」)を用いて計算され、主に次の点から中途解約対象預金の価値を評価して計算します。

- ① 中途解約時の通貨オプションの価値
 - ② この預金の適用金利と中途解約時の残存期間に対応する(円貨の)市場金利との差
- 前項①の「中途解約時の通貨オプションの価値」は、為替レートが円高になればなるほど、また、為替の変動性が高くなればなるほど高くなりますので、お客さまにご負担いただく再構築額は高くなります。

また、前項②の「市場金利との差の評価」は、残存期間に対応する市場金利が、適用金利より低い場合は損害金を減少させることとなりますが、適用金利よりも高い場合は再構築額を上昇させる要因となります。なお、中途解約時において利息は付利されません。

○ 想定損害金の水準

以下では、預入期間を1年とし、「特約設定レート」を「基準レート」として設定されたこの預金が預入直後に中途解約された場合の想定損害金の水準について、ご案内いたします。なお、上記とは異なる預入期間又は特約設定レートをご選択された場合でも、その想定損害金は、下記でご案内する各想定損害金の範囲内の金額になると見込まれます。

●市場の変動が無かった場合の想定損害金

基準日現在における市場実勢を前提とすると、この預金への預け入れ直後にこの預金の中途解約をされた場合であっても、元本の11%程度(元本が500万円の場合、55万円程度)の損害金をお客さまにご負担いただくことになると見込まれます。

●次の《前提条件》のような大幅な市場の変動があった場合の想定損害金

この預金への預け入れ直後にこの預金の中途解約をされた場合、預け入れ直後に次の《前提条件》に記載のような大幅な市場変動があったことを前提に想定される損害金は、相対通貨に応じて、次の通りとなります。

相対通貨	米ドル	ユーロ	豪ドル	NZドル	南アランド
想定損害金率	57%程度	59%程度	60%程度	68%程度	77%程度
元本が500万円の場合の損害金額	285万円程度	295万円程度	300万円程度	340万円程度	385万円程度

《前提条件》

「為替の変動性」

預入時の市場水準を観測期間(上記の通り、2000年4月1日から2020年2月29日までの期間)中の最小値とし、中途解約時に観測期間中の最大値まで上昇したものと仮定。

「預入通貨と相対通貨の市場金利の差(『相対通貨金利』-『預入通貨金利』)」

預入時の市場水準を観測期間中の最小値とし、中途解約時に観測期間中の最大値まで上昇したものと仮定。

「為替レート」

預入時の為替レートから、中途解約時に観測期間中の最大変動幅分(米ドルの場合:44%程度、ユーロの場合:48%程度、豪ドルの場合:49%程度、NZドルの場合:57%程度、南アランドの場合:67%程度)預入通貨高水準となったものと仮定。

想定損失額等について

(2020年4月24日現在)

想定損失額等について

以下では、観測期間を2000年4月1日から2020年2月29日までの間とし、当行が合理的に取得できるデータを用いた一定の前提条件を基に算出された中途解約時および満期時における想定損失額等について、ご案内いたします。この書面でご案内する想定損失額等が、「お客さまが許容できる損失額」の範囲内であるかを十分ご確認の上、この預金に預け入れを行うか否かをご検討ください(以下では、預入通貨ベースでの想定損失額等を記載しております。)。なお、想定損害金額の算定にあたり、金利の変動性については、当該算定に与える影響が小さいため、考慮しておりません。

また、実際の取引においては、想定される状況と異なる状況が発生し、以下でご案内する想定損失額とは異なる場合やそれ以上の水準となる可能性があります。

満期時

満期時受取通貨が相対通貨(円)となった場合には、「特約設定レート」で当初預け入れ元本が相対通貨(円)に交換されることとなります。したがって、「特約設定レート」により交換された円貨を預入通貨(外貨)に換算した値と当初預け入れ元本との差が満期時にお客さまに生じると想定される損失(以下「想定損失」といいます。)となります。

円の各預入通貨に対する観測期間中の最大下落率は、次の通りです。満期時の為替レートが、預入時の為替レートから当該下落率と同一の水準で下落したものと仮定した場合の想定損失率は、当該各預入通貨の下落率と同一の割合となります。

預入通貨	米ドル	ユーロ	豪ドル	NZドル	南アランド
下落率 (=想定損失率)	44%程度	48%程度	49%程度	57%程度	67%程度
想定損失額	元本が1万米ドルの場合、4,400米ドル程度	元本が1万ユーロの場合、4,800ユーロ程度	元本が2万豪ドルの場合、9,800豪ドル程度	元本が2万NZドルの場合、11,400NZドル程度	元本が10万南アランドの場合、67,000南アランド程度

※上記の特約設定レートの水準は「預入時の為替レートと同値」のケースです。これら以外の水準を「特約設定レート」として設定された場合の想定損失額は、上記とは異なります。この場合、お客さまがご選択・設定された「特約設定レート」が円安水準であればあるほど、想定損失率、想定損失額ともに、低くなります。

※上記はあくまでも過去のデータを参考に算出したものであり、この過去のデータを超える為替レートの変動があった場合の損失は、上記でご案内する想定損失以上となります。

中途解約時

この預金を中途解約することは原則としてできません。ただし、当行がやむを得ないものと認めて中途解約に応じる場合には、次の通り、損害金をご負担いただきます。なお、損害金は中途解約時の市場実勢に応じて変動するため、金融情勢によっては、以下でご案内する想定損害金額以上の水準となる可能性もあります。この点、十分ご注意ください。

○ 損害金の概要

損害金は、中途解約日から満期日までの期間に対応する、中途解約される預金と同一条件の預金を新たに調達(再構築)するか、または調達したと仮定した場合に必要な金額(再構築額)および、再構築取引に伴う費用から算出されます。

再構築額は、中途解約時における市場実勢により計算されますので、この預金のお申し込み時点において、確定的な金額を提示することはできません。

再構築額は、複数の要素(「預入通貨と円の為替レート」、「為替の変動性」、「中途解約日から満期日までの期間(残存期間)」に対応する預入通貨および円貨の市場金利、「この預金の適用条件」、「当行の資金調達環境」)を用いて計算され、主に次の点から中途解約対象預金の価値を評価して計算します。

① 中途解約時の通貨オプションの価値

② この預金の適用金利と中途解約時の残存期間に対応する(預入通貨の)市場金利との差

前項①の「中途解約時の通貨オプションの価値」は、為替レートが預入通貨高になればなるほど、また、為替の変動性が高くなればなるほど高くなりますので、お客さまにご負担いただく再構築額は高くなります。

また、前項②の「市場金利との差の評価」は、残存期間に対応する市場金利が、適用金利より低い場合は損害金を減少させることとなりますが、適用金利よりも高い場合は再構築額を上昇させる要因となります。なお、中途解約時において利息は付利されません。

○ 想定損害金の水準

以下では、預入期間を1年とし、「特約設定レート」を「基準レート」として設定されたこの預金が預入直後に中途解約された場合の想定損害金の水準について、ご案内いたします。なお、上記とは異なる預入期間又は特約設定レートをご選択された場合でも、その想定損害金は、下記でご案内する各想定損害金の範囲内の金額になると見込まれます。

●市場の変動が無かった場合の想定損害金

基準日現在における市場実勢を前提とすると、この預金への預け入れ直後にこの預金の中途解約をされた場合であっても、元本の

11%程度(例えば、元本が米ドルで1万米ドルの場合、1,100米ドル程度)の損害金をお客さまにご負担いただくことになると見込まれます。

●次の《前提条件》のような大幅な市場変動があった場合の想定損害金

この預金への預け入れ直後にこの預金の中途解約をされた場合、預け入れ直後に次の《前提条件》に記載のような大幅な市場変動があったことを前提に想定される損害金は、預入通貨に応じて、次の通りとなります。

預入通貨	米ドル	ユーロ	豪ドル	NZドル	南アランド
想定損害金率	55%程度	58%程度	59%程度	67%程度	73%程度
想定損害金額	元本が1万米ドルの場合、5,500米ドル程度	元本が1万ユーロの場合、5,800ユーロ程度	元本が2万豪ドルの場合、11,800豪ドル程度	元本が2万NZドルの場合、13,400NZドル程度	元本が10万南アランドの場合、73,000南アランド程度

《前提条件》

「為替の変動性」

預入時の市場水準を観測期間(上記の通り、2000年4月1日から2020年2月29日までの期間)中の最小値とし、中途解約時に観測期間中の最大値まで上昇したものと仮定。

「預入通貨と相対通貨の市場金利の差(『預入通貨金利』-『相対通貨金利』)」

預入時の市場水準を観測期間中の最大値とし、中途解約時に観測期間中の最小値まで下落したものと仮定。

「為替レート」

預入時の為替レートから、中途解約時に観測期間中の最大変動幅分(米ドルの場合:44%程度、ユーロの場合:48%程度、豪ドルの場合:49%程度、NZドルの場合:57%程度、南アランドの場合:67%程度)相対通貨安水準となったものと仮定。

想定損失額等について

(2020年4月24日現在)

想定損失額等について

以下では、観測期間を2000年4月1日から2020年2月29日までの間とし、当行が合理的に取得できるデータを用いた一定の前提条件を基に算出された中途解約時および満期時における想定損失額等について、ご案内いたします。この書面でご案内する想定損失額等が、「お客さまが許容できる損失額」の範囲内であるかを十分ご確認の上、この預金に預け入れを行うか否かをご検討ください(以下では、預入通貨ベースでの想定損失額等を記載しております。)。なお、想定損害金額の算定にあたり、金利の変動性については、当該算定に与える影響が小さいため、考慮しておりません。

また、実際の取引においては、想定される状況と異なる状況が発生し、以下でご案内する想定損失額とは異なる可能性やそれ以上の水準となる可能性があります。

満期時

満期時受取通貨が相対通貨となった場合には、「特約設定レート」で当初預け入れ元本が相対通貨に交換されることとなります。したがって、「特約設定レート」により交換された相対通貨元本を預入通貨に換算した値と当初預け入れ元本との差が、満期時にお客さまに生じると想定される損失(以下「想定損失」といいます。)となります。

預入通貨と相対通貨の組み合わせによる最大下落率および、満期時の為替レートが、預入時の為替レートから当該下落率と同一の水準で下落したものと仮定した場合の想定損失額は次の通りです。

(預入通貨が米ドルの場合)

相対通貨	ユーロ	豪ドル	NZドル	南アランド
下落率(=想定損失率)	49%程度	57%程度	56%程度	67%程度
想定損失額	元本が1万米ドルの場合、 4,900米ドル程度	元本が1万米ドルの場合、 5,700米ドル程度	元本が1万米ドルの場合、 5,600米ドル程度	元本が1万米ドルの場合、 6,700米ドル程度

(相対通貨が米ドルの場合)

預入通貨	ユーロ	豪ドル	NZドル	南アランド
下落率(=想定損失率)	49%程度	57%程度	56%程度	67%程度
想定損失額	元本が1万ユーロの場合、 4,900ユーロ程度	元本が2万豪ドルの場合、 11,400豪ドル程度	元本が2万NZドルの場合、 11,200NZドル程度	元本が10万南アランドの場合、 67,000南アランド程度

(預入通貨が豪ドル、相対通貨がNZドルの場合)

下落率(=想定損失率)	27%程度
想定損失額	元本が2万豪ドルの場合、 5,400豪ドル程度

(預入通貨がNZドル、相対通貨が豪ドルの場合)

下落率(=想定損失率)	27%程度
想定損失額	元本が2万NZドルの場合、 5,400NZドル程度

※ 上記はあくまでも過去のデータを参考に算出したものであり、この過去のデータを超える為替レートの変動があった場合の損失は、上記でご案内する想定損失以上となります。

中途解約時

この預金を中途解約することは原則としてできません。ただし、当行がやむを得ないものと認めて中途解約に応じる場合には、次の通り、損害金をご負担いただきます。なお、損害金は中途解約時の市場実勢に応じて変動するため、金融情勢によっては、以下でご案内する想定損害金額以上の水準となる可能性もあります。この点、十分ご注意ください。

○ 損害金の概要

損害金は、中途解約日から満期日までの期間に対応する、中途解約される預金と同一条件の預金を新たに調達(再構築)するか、または調達したと仮定した場合に必要な金額(再構築額)および、再構築取引に伴う費用から算出されます。

再構築額は、中途解約時における市場実勢により計算されますので、この預金のお申し込み時点において、確定的な金額を提示することはできません。

再構築額は、複数の要素(「預入通貨と相対通貨の為替レート」、「為替の変動性」、「中途解約日から満期日までの期間(残存期間)」に対応する預入通貨および相対通貨の市場金利、「この預金の適用条件」、「当行の資金調達環境」)を用いて計算され、主に次の点から中途解約対象預金の価値を評価して計算します。

① 中途解約時の通貨オプションの価値

② この預金の適用金利と中途解約時の残存期間に対応する(預入通貨の)市場金利との差

前項①の「中途解約時の通貨オプションの価値」は、為替レートが預入通貨高になればなるほど、また、為替の変動性が高くなればなるほど高くなりますので、お客さまにご負担いただく再構築額は高くなります。

また、前項②の「市場金利との差の評価」は、残存期間に対応する市場金利が、適用金利より低い場合は損害金を減少させることとなりますが、適用金利よりも高い場合は再構築額を上昇させる要因となります。なお、中途解約時において利息は付利されません。

○ 想定損害金の水準

以下では、預入期間を1年として設定されたこの預金が入金直後に中途解約された場合の想定損害金の水準について、ご案内い

たします。なお、上記とは異なる預入期間をご選択された場合でも、その想定損害金は、下記でご案内する各想定損害金の範囲内の金額になると見込まれます。

●市場の変動が無かった場合の想定損害金

基準日現在における市場実勢を前提とすると、この預金への預け入れ直後にこの預金の中途解約をされた場合であっても、元本の11%程度(例えば、元本が米ドルで1万米ドルの場合、1,100米ドル程度)の損害金をお客さまにご負担いただくことになると見込まれます。

●次の《前提条件》のような大幅な市場の変動があった場合の想定損害金

この預金への預け入れ直後にこの預金の中途解約をされた場合、預け入れ直後に次の《前提条件》に記載のような大幅な市場変動があったことを前提に想定される損害金は、預入通貨および相対通貨の組み合わせに応じて、次の通りとなります。

(預入通貨が米ドルの場合)

相対通貨	ユーロ	豪ドル	NZドル	南アランド
想定損害金率	60%程度	67%程度	66%程度	77%程度
想定損害金額	元本が1万米ドルの場合、6,000米ドル程度	元本が1万米ドルの場合、6,700米ドル程度	元本が1万米ドルの場合、6,600米ドル程度	元本が1万米ドルの場合、7,700米ドル程度

(相対通貨が米ドルの場合)

預入通貨	ユーロ	豪ドル	NZドル	南アランド
想定損害金率	60%程度	68%程度	67%程度	76%程度
想定損害金額	元本が1万ユーロの場合、6,000ユーロ程度	元本が2万豪ドルの場合、13,600豪ドル程度	元本が2万NZドルの場合、13,400NZドル程度	元本が10万南アランドの場合、76,000南アランド程度

(預入通貨が豪ドル、相対通貨がNZドルの場合)

想定損害金率	39%程度
想定損害金額	元本が2万豪ドルの場合、7,800豪ドル程度

(預入通貨がNZドル、相対通貨が豪ドルの場合)

想定損害金率	39%程度
想定損害金額	元本が2万NZドルの場合、7,800NZドル程度

《前提条件》

「為替の変動性」

預入時の市場水準を観測期間(上記の通り、2000年4月1日から2020年2月29日までの期間)中の最小値とし、中途解約時に観測期間中の最大値まで上昇したものと仮定。

「預入通貨と相対通貨の市場金利の差」

・【預入通貨が米ドル】または、【預入通貨が豪ドルかつ相対通貨がNZドル】の場合

預入時の市場水準を観測期間中の『相対通貨金利－預入通貨金利』の最小値とし、中途解約時に観測期間中の『相対通貨金利－預入通貨金利』の最大値まで拡大したものと仮定。

・【相対通貨が米ドル】または、【預入通貨がNZドルかつ相対通貨が豪ドル】の場合

預入時の市場水準を観測期間中の『預入通貨金利－相対通貨金利』の最大値とし、中途解約時に観測期間中の『預入通貨金利－相対通貨金利』の最小値まで縮小したものと仮定。

「為替レート」

預入時の為替レート市場水準から、中途解約時に観測期間中の最大変動幅分相対通貨安水準となったものと仮定。